

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	放射性ドレン移送系タービン建屋スチームドレン系サンプ(A)液位検出スイッチにおいて、低側接点の動作不良(設定された液位で動作せず)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料移送関係ケーブル電線管(3本)において、腐食が認められたため、当該電線管を交換。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A)(C)及び空冷凝縮器(A)(C)の点検期限を平成30年6月としていたが、交換部品の納期遅れ及び夏季に予備機がない状態となることから、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成30年10月まで延長。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備前処理装置制御盤内計装用圧縮空気供給弁において、弁と配管の接続部に微量の圧縮空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	